

7 盛 危 号 外
令和 7 年 6 月 11 日

町内会・自治会長 様

盛岡市長 内 舘 茂

指定緊急避難場所の改修工事等に伴う休止について（お知らせ）

日頃から当市の防災行政の推進に対しまして、格別の御理解と御協力をいただき深く感謝申し上げます。

市では、指定緊急避難場所に指定している次の施設の改修工事を予定しております。工事の期間中は使用できなくなることから、指定緊急避難場所の休止を行いますので、お知らせいたします。

記

1 工事により使用できなくなる指定緊急避難場所

芋田向地区介護予防センター

【洪水、崖崩れ、土石流及び地滑り、地震の際の避難場所】

2 休止期間

令和 7 年 6 月上旬から 令和 7 年 7 月 20 日まで

3 災害種別ごとの近隣の指定緊急避難場所（参考）

次の指定緊急避難場所は、近隣にある施設を参考にお知らせするものです。配布しております防災マップや「もりおか便利マップ」も併せて確認をお願いします。

【もりおか便利マップ URL】

<https://www.city.morioka.iwate.jp/service/1037208/1009284.html>



【もりおか便利マップ】

近隣の指定緊急避難場所	洪水	土砂	地震	火事	火山
好摩小学校（大規模火災時は屋外運動場）	○		○	○	
好摩東地区コミュニティセンター	○	○	○		

4 留意事項

- (1) 工事の進捗状況により、休止期間が変更となる場合があります。変更となる場合は、盛岡市のホームページ等でお知らせします。
- (2) 住民への周知は、6 月下旬の回覧により別途行います。

【担当】総務部危機管理防災課
復興推進係 佐山（さやま）
電話 019-613-8386（直通）